

平成25年度 第4回自立支援協議会議事概要

<日時> 平成26年2月11日(火) 午前10時～12時

<会場> 東久留米市役所市民プラザホール

<出席者> 奥住委員、河野委員、及川委員、平山委員、小田島委員、  
長田委員、鯨岡委員、磯部委員、有馬委員、高原委員、  
多功委員、岡野委員、水谷委員

<事務局> 障害福祉課長、管理係長、福祉支援係長、  
地域支援係長、障害福祉課主査、さいわい福祉センター職員

第一部 定例会

1. 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況について  
◇協議会意見・評価の確認
2. 専門部会の報告  
◇相談支援部会

第二部 市民参加型

3. DVD「命のことづけ」の視聴  
◇震災を経験した障害のある方・関係者が語る証言集
4. 専門部会の報告  
◇住みよいまちづくり部会 ヘルプカード・手帳について
5. 市民と協議会との意見交換  
◇東久留米市の自立支援協議会は何を目指していくべきか
6. 事務局からの報告

**【事務局】** 皆さん、おはようございます。本日は、寒い中、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、これより平成25年度第4回東久留米市地域自立支援協議会を市民公開型ということで始めさせていただきます。

早速ですが、私のほうから最初にお渡ししてあります資料の確認をさせていただきます。まず、委員の皆様にお配りしているものですが、本日の次第。2番目に横長のホチキス止めの東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価。3つ目にカラー刷りのヘルプカードのリーフレット。4つ目です、12月5日に実施しました虐待防止研修の報告とアンケートの集計結果、アンケート結果です。5つ目に第4回相談支援部会の報告書。6つ目に水色の冊子です。東京都内の地域自立支援協議会の動向となっております。

続いて、市民の方むけにお配りしている資料ですけれども、1つ目に本日の次第。2つ目に横長のホチキス止めの東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価。3つ目にカラー刷りのヘルプカードのリーフレット。4つ目に自立支援協議会のニューズレター。そちらの一番後ろのページに協議会委員の名簿が記載されております。参考にしてください。最後に参加者アンケートということで、本日のアンケート用紙を添えてあります。

本日は、会場の都合により、12時閉会となりますので、お時間に限りがございますので、ご協力願います。

あと、先ほど申し上げましたアンケートのほうですけれども、今後の協議会の運営の参考とさせていただきますので、帰りがけにアンケートの回答をお願いします。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

**【委員長】** では、改めまして、皆さん、おはようございます。

今日は第4回、本年度最後の東久留米市地域自立支援協議会です。今回は、前半が通常の協議会、後半は市民の方々にご参加いただきまして、ご意見等をいただくことになっております。

第1部は、主には障害福祉計画の確認と部会報告です。これは通常の会になります。第2部は、まず3.11に関するDVDを見た後にヘルプカードを作成しましたので、その報告の後、ご意見等をいただくという流れです。

12時までの限られた時間ではありますが、活発に意見交換等できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は市民の方々のご参加もありますので、最初に、お名前とご所属を全ての委員の皆様にご覧いただきたいと思っております。今日はいつものようにお名前をおっしゃるとともに、ハンドマイクを使ってご発言いただければと思いま

す。

それでは、私から自己紹介を始めます。本協議会の会長を仰せつかっております奥住と申します。ふだんは学芸大学の教員をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 さいわい福祉センターの水谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市地域生活支援センターめるくまーるの鯨岡と申します。よろしくお願いいたします。

【委員】 のぞみの家の磯部です。よろしくお願ひします。

【委員】 精神障害者の作業所のぶどうの郷でNPO法人武蔵野の郷の高原です。よろしくお願いいたします。

【委員】 在宅支援グループ優友の有馬と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 東久留米市手をつなぐ親の会の長田と申します。知的障害の子を持つ親の会です。よろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米ろうあ協会代表、平山と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 高次脳機能障害者の会の及川と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 ピープルファースト代表の小田島です。よろしくお願ひします。

【委員】 東久留米市身体障害者福祉協会の会長をしております河野と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 東京都立清瀬特別支援学校の教員の野村と申します。よろしくお願ひします。

【委員】 民生・児童委員の多功と申します。よろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市社会福祉協議会、岡野です。よろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、第1部にはいります。第1部の議題は大きく2つあります。1つ目としては、第3期障害福祉計画の24年度実施状況についてです。既にこれまで大分議論を重ねてきてまいりました。一応最後の確認という形にしたいと思います。

まず、事務局より資料等の確認をお願いいたします。

【障害福祉課長】 障害福祉課長の秋山と申します。

横長の第3期障害福祉計画の実施状況と評価という左側のホチキス止めの資料でございます。障害福祉計画では3年計画を立てておりまして、それぞれのサービスに関して数値目標を持ってございます。その数値目標を24年度について、目標に対してどこまでできたかという数字だけで、元の資料を構成した

ものでございます。右側のほうの「説明」という欄は事務局でこれがどういう意味か若干説明を加えたものでございます。その下の「協議会評価」というところが、今回協議会委員の皆さんにこの数字の背景等を分析していただいて評価していただいた内容でございます。

前回と変わったところは、この評価という点では、現行制度をベースにした評価という形を一応お願いしたいのですが、制度そのものに対するご意見も多数いただきました。その分についてはその他の意見という欄を別につくりまして、そこに落とし込むという形で整理させていただいたものでございます。

以上でございます。

**【委員長】** この協議会で議論を積み重ねていく中で、数値自体の目標に関係することと、制度に関係することと整理されてきたところもあります。

既に十分ご意見等いただいているところではありますが、最後にご意見をいただきたいと思っているのですがいかがでしょうか。

**【委員】** 第3期障害福祉計画は24年度ということで載っておりますけれども、以前、協議会で、精神障害者施設から一般就労へ行かれた方の、データ、数値というのはハローワークさんからのデータで解かっている訳ですけども、その後のところが不明であるということで、その辺りのところを25年度になりますけれども、どんな状況なのかを調べてまいりました。

東久留米市の障害者就労支援センターあおぞらさんにお伺いしまして、実際に就職した後の状況というのが何となく見えてきたというところがあるので、報告したいと思います。

平成25年度ですけれども、登録者状況について、1月現在で29名ということで、その中で就職者は15名。現在も就労を継続しているとおっしゃっていました。また、11名が準備の訓練中であるということです。これは就労移行A・B型事業所等に所属されている方ということだそうです。他3名、どれにも帰属していないけれども、継続しているという方も3名ということです。この数字から見て、実際に関わっている責任者のお話を伺うと、比較的的就労を継続している率は高い。精神障害者に限定した話でございます。結構継続率は高い。最長で3年2カ月続いているという方もいるとおっしゃっていました。

また、精神障害者のカテゴリーが広がってきて、昔は統合失調症の方が殆どでしたけれども、現在は統合失調症の割合は登録者の半分以下だそうです。その他の発達障害、高次脳機能、双極性障害者に合わせた支援と、企業の情報提供の必要性を感じるというふうにおっしゃっていました。障害者雇用に当たっては、やはり短期間、短時間、アルバイト、回数、時間、時間の少ない介護

職など、就労する方も増えているというふうにおっしゃっていました。もちろん1日、2日で離職した人もいて、中には、欠勤が長期になりながらも、事業所の理解により復職した例もあるというふうにおっしゃっていました。

最後に、まとめとして、精神障害者の就労を考えたときに、障害者雇用に求められる就業時間にとらわれない多様な働き方ができれば、就労を実現できるものは確実に増えると確信していると、センター長も申していましたので、私もそれに対しては共感してまいりました。

第3期障害福祉計画期ですが、25年度も終盤に入りタイムリーなことかと思ひまして報告させていただきました。

**【委員長】** 24年度のデータではないですが、25年度の精神障害のある方の就労移行について、就労移行そのものと合わせて就労を継続させる支援の重要性が1つポイントだというご発言だと思います。

**【委員】**

施設入所のところ、1ページのところで、26年度までの目標値が14ということでありまして、24年度が8ということで、説明があつて評価が入っているんですけども、このところは、では、一体具体的に、14が多いか少ないかというのはあると思うんですけども、東久留米の中で入所されている知的障害、身体障害、入院されている精神障害の数からすると、この数字が妥当かどうかというのもあると思うんですけども、基本的に今の法律は地域生活移行ということで、それを重点的に置いていますので、その辺の、これからの議論になるんですけども、しっかりと現状を把握しながら地域雇用について、自立支援協議会でどういうふうに工夫していくのかをもう少し議論していく必要があるかというふうに感じています。

以上です。

**【委員】** 3ページのところですけども、日中活動系サービスということで、作業所などのことも、就労継続支援B型ということで、私どもやっておりますけれども、協議会評価のほうでは6項目出ておりますけれども、ちょっとこれに追加していただければと思っていることがありまして、利用に当たって、施設のみで対応できない困難な状況が生じたときには市の支援をぜひお願いしたいということがありまして、それをちょっとできればつけ加えていただければと思うんですけども。

協議会評価は今、高次脳機能障害者にとっては枠内に使えるサービスがないということから、6項目出ているんですけども、7項目目にちょっと追加ということで、利用に当たって、施設のみで対応できない困難な状況が生じたときには市の支援をお願いしたいということをおっしゃっていただけない

かということです。

【委員長】 利用に当たって困難な状況が生じたときは市の支援が必要であるとつけ加えるというご提案ですけれども、いかがでしょうか。

【委員】 今、自立支援協議会で相談支援部会とかもありまして、困難ケースについては、市のというのではなく、市も含めた地域力を必要とされるのかというふうに思うんです。だから、市も含めた支援とかしていかないと、多分市はそんなに力ないよね。やはり地域力で困難ケースを支えていく必要があるかというふうに思ったんですけれども、どうでしょうか。

【委員】 よろしいですか。ちょっとその視点は抜けておりまして、そのとおりだと思います。

【委員長】 利用に当たって困難な状況があるケースについては、市あるいは地域を含めた種々の支援が必要な場合がある、ということをも1つ加筆するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 では、1つ追加したいと思います。

【委員】 市も含めた地域力のイメージを教えてくださいませんか。

【委員】 イメージとしては、自立支援協議会の中で相談支援部会があって、そこで困難ケースを通してそういったいろいろな団体でその困難ケースを解消していこうというのが1つの考え方としてあるじゃないですか。そこはそういうふうな姿勢でうたったほうがいいかなという意味で言ったんです。

ただ、実際には困難ケースってとてもそれぞれの事業所の負担がすごく大きいから、行政がバックアップしていくというのは大事だと思うんですけれども、だから、市がかかわるといことも大事なんだけれども、それを地域力にしていくようなシステムがあったほうがいいんじゃないかというので提案しました。いかがですか。

【委員】 その地域力が発揮できれば、これ以上の力はないと思いますし、そうしていきたいと思っております。

終わります。

【委員長】 市が行政として支えるということと、地域の中で支援をつくっていくということと、両面が必要だというご提案だと思います。これを具体的にどうしていくかは少し来年度に継続して審議していきたいというふうに思います。

いずれにしても、利用に当たって困難な状況があるケースについては、市及び地域による支援をつくる必要がある等の文言を加筆したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 済みません、ありがとうございます。

【委員】 4ページの相談支援のところの計画相談のところですが、全体的にやはり数値は低目ではありますが、26年度3月までの完全実施の方向に向けて、自治体によっては、ペナルティーという案もありセルフプランという方向を打ち出している自治体もあると聞いています。安易にそういう形に走らないで、できるだけその事業所が相談支援、その人らしいプランを考えるようにということで、今東久留米市は進められていると思うので、そういう点では、数値目標を急ぐというよりも、きちんとケアマネジメントを大事にしていくということを継続していくことが大事ではないかと思っています。

あと、やはり現行のサービスに私たちがどうしても合わせてしまってプランニングしていく傾向にあります。どういう社会資源がほんとうに足りないかということも、そういうアセスメントの中で見えてくる、あとは情報共有ができるというふうに思うので、もちろんセルフプランも大事なことですけれども、安易に走らないやり方をみんなで考えていくのが大事かと思いました。

【委員長】 数値目標の達成も大事であるけれども、一方で、それぞれの方々のニーズをしっかりと反映するプランを作成するという観点を加筆するというところでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 では、そのような文言で加筆したいと思います。

もう少しご意見いただきたいところもございますが、一旦これで本年度分の評価を確定したいと思っています。

それでは、続きまして、議題の2つ目、部会報告です。今年度は2つの専門部会を設立して進めております。そのうちの1つに相談支援部会というのがございます。その進捗等のご報告をお願いいたします。

【委員】 相談支援部会のほうの報告をさせていただきたいと思います。

第4回相談支援部会を本年の1月20日に市役所の会議室で行いました。参加者としては、市のほうから3名、それから、相談支援部会、この自立支援協議会の中から9名、それから、相談支援事業者、生活相談支援をされている事業者の方が4名ということで、全部で16名が参加しまして会議を行いました。

それで、今回は、地域の相談ですとかケアにかかわる課題とか、また、地域資源についてアンケートを事前にとって話し合いました。それで、その中から出てきましたものとしては、1つにはサービスの量ということで、移動支援は東久留米の場合3カ月で60時間ということですが、市によって違

っていて、その時間数によって土日の過ごし方ですとか、大分違ってくるところがあるということですか、あと、ご家族と同居されている方とか、あるいはグループホームに入っている方というのはサービス量が違ってくることがあり得るのではないかと、違ってもいいのではないかとということですか、あと、軽度の方、軽い方でも問題行動がある方が地域で暮らすためには見守りが必要で、時間数がもう少し充実していく必要があるのではないかとということなどが出ました。

それから、もう1つ、生活保護についてということで、これは昨年8月に生活保護の見直しが国として行われまして、基準額が下がったということで、生活が厳しくなっているので、そのことは十分今後配慮してほしいという意見が出されました。

それから、ケアについてということですが、これは特に適切なケアが行われている必要があるということで、それが無いといろいろな問題が起こる場合もあるということですか、あと、ご家族と一緒にいる場合には、ご両親の考え方がどういうものであるかということがわりあいと大事で、職員の方もご両親に対してその対応の仕方などをきちんと教えるということが大事ではないかというご意見などがありました。

それから、一般的な相談についてということで、4度ぐらいの児童の方の場合ですと、支援が入っていないということが多くて、そういうことをちょっと考える必要があるということで、例えば知的に高い方の場合に、様子を見ましようということになってしまいますと、親の受容もおくれて、それから、普通の幼稚園に入って、普通学級に入学して、それから学校の中で少し問題が起きて不登校になってしまうという、そういうケースもあるので、そのところはちょっと十分考慮していく必要があるのではないかとということですか、発達障害の方の場合にはちょっと手帳が取りにくい現状があって、支援の手が行きにくいところがあるということですか、大人になって不適應を起こして、ご本人が相談に来る例などもあるということです。

それから、精神の作業所に愛の手帳を持った方が来られると、対応にちょっと戸惑うことがあったり、利用者同士でも戸惑うことがあるという、そんなご意見も出ました。

あと、計画相談についてですが、その計画相談のフォームが各市によって違っているので、いろいろな市の方が通ってこられている場合にちょっとフォーマットをそろえてもらおうとやりやすいというような意見も出ました。

それから、これはいい点なんですけれども、サービス利用計画をつくることによって、事業所と親で関係ができるといういい効果があるというお話も出ま



した。

あと、連携ということもテーマに挙げられまして、一生のステージごとの支援システムが必要ではないかということで、障害福祉課、子育て支援、それから教育、作業所、就労支援ということで連携がとれていくと非常にいいのではないか。幼児期から青年まで1人の人のサポートが連携してできるようなシステムがあればいいのではないかというご意見も出ました。

あと、その他の意見として、どの事業所でも職員の人材確保というのはちょっと難しい、課題であるという意見などが出ました。

あと、今回の部会につきましては、今までは課題ということで意見交換ですとか、その状況を聞くという形でやってきたんですけども、これからは、個々の事例をもう少し深めていくような具体的な話し合いを進めていきたいというような形になりました。

以上が第4回の相談支援部会ということで、報告させていただきます。

**【委員長】** この部会は相談支援ということで、サービス等利用計画に関する計画相談のことと、それにとらわれずに一般相談のあり方、連携のあり方、サービスを利用すること、支援を受けることをどのように考えるかにまで踏み込んで広く相談というのをキーワードに議論しているという部会です。

今のご報告についてご質問、ご意見等ございましたら、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。特にはよろしいですか。

それでは、相談支援部会の報告をこれでおしまいにしたいと思います。

これで前半部の従来の協議会は終了します。この後5分ほどの準備の休憩を挟みまして後半に行きたいと思います。

( 休 憩 )

**【委員長】** それでは、これから第2部に行きたいと思います。

第2部をどのように進めるかにつきまして運営委員会で議論したのですが、最初に20分ほど、3.11をつづったDVDを委員と市民の皆様で見て共有し、そこから今回のこの協議会の仕事の大事な柱の1つであったヘルプカードになげつつ、ご意見をいただこうと考えました。

このDVDは3.11のときに障害のある方がいかに厳しい状況に置かれたかというようなことを赤裸々につづったものでございます。全体で40分ぐらいのDVDですが、今日は障害のある方々がお話しされている20分ぐらいを見ていただきたいと思います。

(映像上映)

**【委員長】** 20分ぐらいで短縮ですので、全般のストーリーがわからなくなっているところをご容赦いただければと思います。

震災以降、どの地域も、何か大きな震災等のときでも障害のある方々が住みやすい地域をどのようにつくっていくかということは、それぞれの地域が突きつけられている課題でもあります。

そうしたことを共有しながら、本協議会は「住みよいまちづくり部会」、これは他市には見られないユニークな命名だと私は個人的には思っているんですけども、1つの部会を立ち上げて、この東久留米という地域を障害のある人もない人も含めてみんなが生き生きと暮らせる、その人らしく暮らせる、幸福に暮らせる地域にするにはどうしたらよいのだろうかという、相当広いテーマではありますが、そうしたことに1歩でも近づくということを議論する部会を立ち上げました。

今年度は、そのような広い構想とともに、ヘルプカードという、期限のある近い作業をしてきたわけですけれども、そのヘルプカードのことも含めてまちづくり部会のことについて皆様方にご報告したいと思います。その後にヘルプカードあるいは危機管理等についてご意見等をいただければというふうに思います。

住みよいまちづくり部会長、報告をお願いします。

**【委員】** 大体会長のほうから経過報告をしていただいたのかというふうに思うんですけども、まちづくり部会というのは、今説明があったように、やはり障害のある人が町で暮らしやすい地域をつくっていくためにということで話を進めさせていただきました。

基本、当事者の方を中心にやってきたんですけども、特に市のほうからヘルプカード——これからちょっと市の担当者に説明してもらうんですけども、そのヘルプカードの東久留米バージョンをつくろうということで話し合いを10月まで月1回ずつ進めてきました。

ただ、障害といってもいろいろな幅もありますし、それぞれの状況も違いますので、いろいろな使い方ができるようにしました。つまり、今見てもらったように、大きな災害のときに使おうという方もおられるし、日々の中でちょっとした手伝いをお願いしたいというようなときに使おうと考えている方もいるので、そういういろいろな使い方に対応できるようなヘルプカードにしようということで、委員さんと議論を重ねてやってきました。

では、簡単に事務局のほうから、我々が考えたヘルプカードについて報告していただきたいというふうに思っています。

**【事務局】** 障害福祉課管理係長の沼田と申します。

私のほうからヘルプカードそのものについてちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、ヘルプカードという形でプラスチック製のものをつくりました。右に赤のマークがあって、真ん中にヘルプカード。それで、上半分ぐらいがピンク色のデザインになっており、このデザインは東京都、都内全域共通のものになっておりまして、どこの市区町村もこのデザインを採用しております。下のキャラクターとか東久留米市と入っているところが市のオリジナルというか、違うところになっています。

それで、実際の使い方ですけれども、日常の困り事や、災害時のときもそんなんですけれども、ヘルプカードを提示していただいて、裏面にシールを張れるようになっております。こちらがその貼るシールになっており、幾つかレイアウト、デザインがありまして、連絡先を書くものであったり、耳の不自由な方が指さしでお願いしたい内容を指し示せるようなもの、あとは、自由に書ける欄ということで、枠目だけ引いてあるものと真っ白なものという形で用意させていただいております。各人、障害によって周りの方でお願いしたい内容も違うと思いますので、ご自身でそこのところを記入していただいて、裏面に張っていただけるようになっております。

それとあわせましてヘルプ手帳というものを部会のほうで作成しまして、表のデザインはヘルプカードと同じ形になっており、内容の方は、カードの裏面だけで情報が足りるような状況であれば特に必要ないと思うんですけれども、例えば先ほどのDVDのように災害があったとき、避難所で数日、場合によっては長期間過ごされるような場合、もっと細かい情報が必要になってくるといことも想定しまして、足りない情報をこちらのほうに書いていただくようにデザインしております。

名前と生年月日や血液型、住所、あとは、カードと重なるんですけれども、障害名やお願いしたいこと。あと、苦手なこと、タブーであったりアレルギーであったり。あとは、医療情報ということで、かかりつけの医療機関やお薬の情報などを書く欄も用意してあります。

あ寄せた付属品ということで、まず、ヘルプカードを入れるケースを用意してあります。災害時に避難所などではこれを首に下げてカードのほうを周りの方に見えるようにしていただけたらと思っています。あと、透明のクリアケースもつけておりまして、こちらのほうはヘルプカードとヘルプ手帳やお薬手帳、保険証などをこちらのケースに入れていただいて、ご自宅に戻られた際には冷蔵庫の扉に付けていただきたいと思いますと考えております。

というのも、例えば災害時でなくても、お一人で暮らされている方が何かで倒れたとき、ご近所や支援の方がお宅の中に入って救急車等と呼ぶということになるとと思いますが、その際に、では、お薬はどんなものを飲んでいらっしゃる

ったのかとか、どなたに連絡をとればいいのかとか、救急隊員や支援の方は家の中を探すわけにはいかないもので、そういったものがまとめて特定の場所に置いてあれば非常に助かります。冷蔵庫はどの家庭にも必ずあるものだと思いますので、取り組みとしてそういったものを冷蔵庫にまとめて置いていただくことをご提案させていただきたいと思っております。

カード、手帳についての説明は以上になります。

**【委員】**　　そういうカードをつくって、これは障害のある人たちが使うということにはなるんですけども、やはり市民の人たちにこのカードの存在を知ってもらわなければいけないということで、今日もその一環ということで皆様にお伝えしていきたいというふうに思っています。それと、このヘルプカードの部分については一応こんな形でできたので、今後、やはり住みよいまちづくり部会ということでは、先ほど出た災害のことについてしっかりと当事者の意見を聞きながら、より地域に発信できるような提案をできたらいいというふうに思っております。

日本でも権利条約を批准したということもありますし、差別禁止条例とかそういうことも含めて、いろいろな角度から地域の中で障害のある人が障害のない人と同じように暮らしていけるにはどうしたらいいかということをテーマにこの部会では話し合いを進めていけたらいいかというふうに思っています。

**【委員長】**　　それでは、ヘルプカードにつきまして、ご参加の方々から質問、ご意見等をお伺いする時間にしたいと思います。

部会長が言われましたように、こういうカードを持っている方が支援を必要としている、特別のニーズがあるということが市民に広く理解されないと、いくら持っていてその効果は薄くなってしまいます。ヘルプカードが市民の方々に理解されていくことがまずは出発点かと思っています。

それでは、最後の議題に行きたいと思っております。これから残り時間でこの自立支援協議会についてご参加の皆様からご意見等をいただければと思っております。次第では、何を目指していくべきかという大きなテーマになっていますが、ここまで大きくなくても、このようなことの検討はとか、あるいはこのようなテーマで進めてほしいなどの希望でも結構でございます。ご自由にご意見をいただければと思っております。

**【市民】**　　私、東久留米市におきまして、障害児の放課後施設をやっておりますがも花々会のAと申します。

今日はこのような場を設けていただきまして、ほんとうにありがとうございます。

私のほうからは検討いただきたい内容がありまして、ちょっと提案させてい

たきます。

我々の事業所なんですけれども、平成3年から障害のある子供たちの放課後の施設をやっております。放課後支援をやっております中で、その子供たちが学校を卒業した後の青年期の余暇支援も継続してやっております。それが平成18年からやっているんですけれども、今現状、その学校を卒業した仲間たちが十数名おまして、日々8人から10人ぐらいの方たちが我々の事業所を利用しております。

我々の事業所なんですけれども、障害のある方たちの豊かな生活とあわせて保護者の方たちの就労支援というところも目的としてやっておりますので、毎日通われる方もいらっしゃいますし、週何回という方もいて、さまざまなニーズがあるんですけれども、そういった方たちに対して今国のほうから、平成23年から放課後等デイサービス、放課後に対してはある程度サービスをしっかりと充実したものにしようという形の取り組みがされています。しかし、青年の余暇支援というところにおきましてはまだまだしっかりとしたものがなく、今も我々の事業所は法人の持ち出しで自助努力しながらやっている現状です。

こういった我々のような施設で余暇支援をやることでいろいろなメリットも考えられると思っています。例えば財政的に言いましても、この福祉計画の中でもありますように、移動支援だったり行動援護、それを担う従業員の方たちが事業所の中でなかなか確保できないという実情の中、我々のような集団で活動する場があることで、そういった方たちのニーズに応えることができるのではないかと。それがひいては行政にとってもメリットがあるのではないかと考えています。

そして、我々のような事業所がなくなれば、この方たちは家に戻っていくわけなんですけれども、1人で生活することができず、その親御さんたちは仕事をすることもできず、アフターファイブ、余暇の時間は保護者と過ごすしかない、そういった生活が成人の方たち、障害があるからといってそういった生活が同世代の方と比べて、障害のない方たちと比べて果たしてどうなんだろうかというふうに思います。

やはり我々も六、七年こういう青年の余暇の支援をやっておりますが、仲間たちと一緒に過ごす時間の中ですごく有意義な面がたくさんあり、そしてまだまだ成長していく成人の方たちを見ていると、こういった集団の活動というもの意義をすごく強く感じております。

あと、最後になりますが、先ほどのDVDでもありますように、やはり集団避難ができなかったとか、地域での障害者理解がなかなか足りない、また、小国の郷の女性の方もみんなでいたから楽しかったということを言われていたと

と思いますが、やはり彼らも、保護者の方たちと一緒にいることももちろんなんですけれども、やはり仲間と一緒に過ごす時間、日中の場はやはりお仕事に行かれていますというそういう気持ちでいるので、遊びの場ではない、生活支援、生活介護であろうともそういうふうに思っている方が多くいらっしゃいます。就労関係の日中に過ごす場の方たちはなおさらそういう気持ちが多く、社会人だからというふうに言う方たちも多くいます。

でも、やはりまだまだ心は未発達な部分があって、そういう余暇、自由な時間をどう過ごすかということとはとても大事になるだろうと思います。災害だったり、犯罪だったり、今障害の方たちはすごくいろいろな部分で注目されていると思います。こういった事業が何かの形で定着し、位置づけられたらとてもすばらしいと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

【市民】 東久留米福祉オンブズの会のBと申します。

福祉オンブズの会というのは、2000年に社協がつくった団体ですけれども、最近独立しまして、NPO法人でやっております。やっていることは、福祉サービスを利用している方々の苦情解決のお手伝いと少し安心のまちづくりのお手伝いということで取り組んでいるところです。

今日はこういう自立支援協議会の公開されたことに対して、大変僕はうれしかったし、感謝申し上げたいと思います。

皆さん方の議論を伺って幾つか私なりに考えたことがあります。1つは、やはり障害者の皆さんも安心して楽しく暮らせるまちづくりがぜひ必要だろう。したがって、住みよいまちづくり部会がここにあるということで、大変僕はいいことだと思っております。

それにかかわって、最初に障害福祉計画の実施状況と評価というご説明がありましたけれども、私はこの福祉計画の中にこれから入れていただきたいと思うのは、これは障害者をどうするかという計画だけではなくて、障害者が住みやすい町にするためには一般の市民の方と障害者との関係を何か計画的に立てていく。例えば障害を持った人がどういう生き方をしておられるのか、どういう障害の人にはどう市民が対応すべきかみたいな、ちょっと数値目標は立てられないんですけれども、そういう計画の中にやはり一般市民との関係についての何か計画でも取り入れていただいたほうがいいのではないかと。

まだまだ障害を持った人たちに対する偏見、誤解、差別が残っておりますので、それをやはり行政とかあるいは地域力の手で解消していく必要があるのではないかと思っております。

その件で、福祉計画の実施状況の最初のページに、協議会評価の中で地域の

支えが必要であるとか、地域の社会資源を増やしていく云々とやはり地域とのかかわりについて、協議会はいろいろ意識を持っておられるものですから、ぜひその点を深めていただければと思います。

それで、具体的に言えば、住みよいまちづくり部会長から報告ありましたように、障害者の権利条約が批准されましたし、また、障害者差別禁止の条例づくり、八王子その他でもうできておりますけれども、こういう障害者差別禁止条例などを市としてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

**【委員長】** どうもありがとうございました。最初の「かるがも」からのご意見でございますが、本部会でも、大人の方の仕事の後の活動がしんどい状況にあることを状況理解、共有し、議論してきたところでもあります。なかなか現実上、制度として難しいところがあるのですが、来年度以降も継続的に議論することでは意見は一致しているところですよ。

それから、放課後等デイサービスについても、制度として始まったけれども、それがほんとうに豊かな放課後づくりになるのかという点は、児童の問題という困難はあるのですが、来年度以降この会で議論の俎上に上げたいということは話に出ています。

続きまして、まさにおっしゃっていただいたように、住みよいまちづくり部会を設立したのは、障害のある方もない方も含めてこの東久留米地域をよりよいものにしていきたいという願いがあるからですよ。市民と障害のある方々の関係づくりのようなものをもっと具体的に提案し、行っていくべきだということについては大変貴重な意見だと思いますので、来年度以降、具体性を持って考えていく必要があるかと思ひます。現在、住みよいまちづくり部会の中では、障害のある当事者の方も含めてその点を議論しつつあると思ひます。

また、おっしゃられたように、障害者権利条約の批准が承認されるということになりました。本市における条例づくりというのも1つ視野に入れるテーマだろうと思ひます。

**【市民】** ちょっと質問でございますが、この協議会の公開というのは今回が初めてなんですか。あ、そうだったんですか。

協議会の議事録なんかもネットで読むこともできますので、関心があれば、もっとこの議論の中にどなたでも参加できると思ひますけれども、ぜひこの公開を今後とも徹底していただければありがたいかと思ひます。それも我々一部の、市内に事業所を持っているとか、多少なりとも活動しているとか、そういう限られた方でなくて、もっと広い方々にこういう公開の場があるんだ、そこに参加していただくことによって、困難を持っている方々が声を上げる機会

ができるというふうに思いますので、ぜひそのようにお進めいただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

**【委員長】** まさにおっしゃるとおり、昨年度よりこの協議会がスタートして、この2年目の最後になって公開に至ることができました。遅かったと言われればその通りなのですが、逆に言えば、2年間かけてここまでしっかりとこの協議会を進めてこられたという1つの到達点とっております。

通常の会は非公開なのですが、議事録の公開、ニュースレターなどの方法で市民の皆様には議論の経過をお伝えしたいという点については、委員皆で共有しております。積極的にそういう媒体の活用と、それから公開の会を1回でも多く設けていくことを考えていきたいと思っております。

**【委員】** 今、話し合い、会議をしている中で、1つは、いろいろな障害者団体があるんですけども、その団体の結集力がなかなか落ちてきて、それぞれ聴覚障害や視覚障害の人たち、大体何百人とおられるんですけども、組織がされている方は何十人というような状況があるんです。その辺、やはりどういうふうにヘルプカードのことをお伝えしたらいいかとか、こういう取り組みをしていることを伝えていったらいいかというのは結構議論されているので、もしこういう方法があるということ言ってもらえると、また参考にしながら、双方向で考えていけるのかというふうに思っています。

**【委員】**

今、委員さんがお話ししましたように、私たち耳の聞こえない人たちは見ただけでは障害がわからないので、実際の会員が少ないのが現状です。それで何とか会員を増やしたいという気持ちがあるんですけども、なかなかという状態なんです。

今回もヘルプカードについても、一応私は代表なので、メンバーの数だけいただきますけれども、ほかの人たちの配布方法はどうなるのかということのほとても心配しています。という理由は、聞こえない人はヘルプカードとまたパンフレットが入った封筒をもらっただけでは、読めないと言えば失礼ですけども、文字が苦手な人もたくさんいますので、結局はもらってもたんすの上というような状態になってしまう面もほんとうに多いんです。

市内の聴覚障害者だけ集めてきちんと手話通訳がついてその使い方を説明してもらおうという方法で何とか市もお願いしたいと思っているんですけども。皆さん、どう思います？

**【委員】** 僕も同じ意見なんですけれども、やはり音がしていたり、している場所にもよるところがあって、その人によって嫌なという人も多分いると思



います。だから、ヘルプカードをやるよりもやはりほかの制度でそのお金を使ったほうが僕はよかったと今思っています。

終わります。

**【委員長】** 今の意見は実はとても大切な視点で、この協議会では議論いたしました。障害のある方々やその家族が真に必要なニーズとは何なにかということ丁寧に議論するところがスタートだということです。そうしたときにヘルプカードが全ての障害のある方々やその家族の方々がまず何より必要としているものなのだろうかということは、たしかに議論する必要があります。

一方で、今回のように作成することが求められた場合、その機会を積極的に利用する視点も大事だということです。とにかく、いつも考えなければいけないことは、障害のある当事者とその家族の方々のニーズにきちんと耳を向けて、願いを酌み取ることだと思っています。

今のご発言のように、ヘルプカードはまだ使いにくい、あるいはいつ使ったらいいいのか、これよりもっと必要なものがあるのではないかという意見もあるだろうと思います。そのことも含めて、どのような形でニーズを酌み取って必要な支援をつくっていくかということはこの会の1つの目標、目的だと思っています。

**【委員】** 高次脳機能障害者は、一見、健常者と見られることがあり、誤解される場合が多い。例えば、一人でスーパーに買い物に行った時など、お金の支払いがわからない方もおられ、万引きと間違えられるのではないかと、家族と一緒にいないとそういう心配がとても多い。電車で隣に座った方に大きな声で怒鳴ったり、入院先でもあります。この様な外出先でのトラブルなどが起きた時にヘルプカードを見せることで相手の方に理解と解決につながって欲しいために、カードの使用を私は賛成したいです。ありがとうございます。

**【市民】** パン工房モナモナの事務を担当していますCと申します。それから、こぶし福祉会という知的障害者の入所施設の保護者会も行っています。

先ほどヘルプカードの説明がございましたのですが、これが今どの程度普及しているのか、あるいは対象者をどういう対象に考えていらっしゃるのか、例えば高齢の方々、まだ障害は大したものじゃないんだけど、今後のことを考えるとというような、その対象をどのように考えていらっしゃるのか、その辺ちょっと補足的にご説明いただければと思います。

**【障害福祉課長】** ヘルプカードの配布の状況でございますが、ちょうど今、2月15日号の広報に一般市民向けの記事として初めて掲載するので、これから本格的に個人配布と申しますか、障害福祉課を通した配布が始まる所でございます。ただ、障害団体、障害者の施設、特別支援学校、そういうところ

に関しては既に団体配布という形で始めておりまして、もう400セットぐらいは配布済みという状況でございます。

配布対象は、ほんとうは障害と申しますと、広く捉えれば、高齢の方で認知症がある方であるとか、そういうところも含まれますが、これは東京都の補助金を活用している関係がございまして、一応の対象の範囲があります。その範囲で補助金が出るという中で、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、それから難病の方も最近障害サービスが受けられるようになってきているという形で含まれてきているので、そういう障害者総合支援法の範疇になる方を基本的に対象としています。

なので、高齢でしかも手帳をお持ちの方であればもちろん配布できますが、ただ高齢でちょっと足腰が不自由で要支援の認定を受けているというようなだと、ちょっと対象にはならないということがございます。

ちょっとこの辺は扱いつらいところがあるんですが、この市の財政の中で補助金を2年間東京都からいただけるものですから、そこの中でできるだけたくさんストックして、今後障害のある方に配布していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**【委員長】** 時間もなくてところで急がせるような進行で大変恐縮に存じます。十分ご発言できなかったところは、お手元に配付しましたアンケートに記載していただければ、来年度の検討に役立てたいと思います。

なお、協議会としては、個別の相談を行う役割ではありませんの、それは避けていただければと思います。

冒頭申しましたように、本会が始まって2年。これで1つの区切りになるわけですけれども、来年度は新たな障害福祉計画の策定を中心的な仕事にしなから、東久留米市の障害のある方々の福祉、生活に関する連携、ネットワークづくり、資源開発、権利擁護等について議論を進めていきたいと思っております。この協議会は、行政には事務局でさまざまにお手伝いいただいておりますけれども、基本的には行政と独立して市民の声を必要に応じて行政に届け、地域を変えていく役割をもっていると思っております。この会の充実は、市民お一人お一人のお力なくしては進みません。どうぞこれから先も協議会の検討を見守りいただき、必要に応じてご意見等をいただければと思っております。

今日はほんとうにお忙しい中、お集まりいただきましてほんとうにありがとうございました。

最後に事務連絡がありますけれども、以上をもちまして、今年度最後の第4回東久留米市地域自立支援協議会をおしまいにしたいと思います。どうもあり

がとうございました。

【事務局】 本日は、朝早くからお休みの中、お集まりいただきましてありがとうございます。感謝いたしております。

私のほうから帰りがけに3点事務的な連絡をさせていただきます。今、お願いしておりますアンケートなのですが、出口のところに回収箱を用意してございますので、お願いいたします。あと、本日お車でお見えの方で障害者手帳をお持ちの方につきましては、市のほうから駐車券を交付できますので、スタッフのほう、私などにお声かけください。あと、ヘルプカードについてなんですけれども、また今日お渡しできるような形で少し持ってきておりますので、手帳のお持ちの方とご家族、いらっしゃいましたら、事務局のほうへお声かけください。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —